

経済産業省

官 印 省 略
20191011 電 委 第 5 号
令和元年 1 0 月 1 8 日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給区域等の変更の許可について（回答）

令和元年 1 0 月 1 1 日付け 2 0 1 9 0 9 3 0 資第 6 号により、貴職から当委員会に意見を求められた旧一般ガスみなしガス小売事業者の指定旧供給区域等の変更の許可の申請について、ガスの適正な取引の確保の観点から審査を行いました。

審査の結果、当該指定旧供給区域等の変更の許可の申請については、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」（2 0 1 7 0 3 2 9 資第 5 号。その後の改正を含む。）第 1 （ 7 ） ②に適合していると認められました。